

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 梶田 貢

## 1 日 時

令和8年4月23日（木） 午後1時58分から  
午後4時08分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

梶田貢、太田正美、後藤慎太郎、木田昇、猿渡久子、末宗秀雄

## 4 欠席した委員の氏名

古手川正治

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 小田切未来、労働委員会事務局長 柴北友美、  
企業局長 首藤圭ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- （1）令和8年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- （2）令和7年度企業誘致の状況について及び大分県宿泊税の検討の進捗状況について、執行部から報告を受けた。
- （3）県内所管事務調査について行程を決定した。
- （4）県外所管事務調査について協議した。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 板井 貴章  
政策調査課政策法務班 主任 三宅 未紗

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和8年4月23日（木）14：00～

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 商工観光労働部関係 14：00～15：00

- (1) 令和8年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ①令和7年度企業誘致の状況について
  - ②大分県宿泊税の検討の進捗状況について
- (3) その他

## 3 労働委員会関係 15：00～15：30

- (1) 令和8年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 4 企業局関係 15：30～16：00

- (1) 令和8年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 5 協議事項 16：00～16：10

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

## 6 閉 会

## 会議の結果

**榊田委員長** ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

これより、商工観光労働部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**榊田委員長** それでは、委員の自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**榊田委員長** なお、本日は、古手川委員が欠席しております。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の板井副主幹です。（起立挨拶）

政策調査課の三宅主任です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔商工観光労働部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**榊田委員長** ありがとうございます。

なお、本日は諸般の報告に際し、税務課の阿部課長にも御出席いただいております。

それでは、令和8年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**小田切商工観光労働部長** 初めに中東情勢の対応について御報告いたします。県では、3月19日に中東情勢の緊迫化による原油価格高騰等に関する経営・金融特別相談窓口を経営創造・金融課内に設置しました。加えて、県内金融機関に対し、金融相談に対応できる体制の整備や、事業者にも最大限寄り添った資金繰り支援の対応を要請しました。県内企業へのヒアリングも実施しており、引き続き注視するとともに、関係機関と連携して対応してまいります。

それでは、商工観光労働部の行政組織及び重点事業等につきまして、御説明申し上げます。

お手元のタブレットのデータ、商工観光労働部資料の1ページをお開きください。

まず、組織でございますが、商工観光労働部は、商工観光労働企画課をはじめとする1局8課2室、産業科学技術センターをはじめとする6地方機関で構成されています。

職員数は、本庁164人、地方機関123人の合計287人です。

続きまして、商工観光労働部の予算の全体像について御説明します。

2ページを御覧ください。

予算の概要について御説明します。R8当初予算の概要の表の、左から2番目の列の令和8年度当初予算額（A）欄を御覧ください。

商工観光労働部の一般会計予算は、人件費約22.6億円、事業費約67.4億6,800万円、合計約69.7億3,600万円でございます。

右隣のR7当初予算額（B）欄と比較いたしますと、12億6,344万3千円の減となっております。

主な要因としては、物価高騰対応プレミアム商品券支援事業費により2.7億2,100万円の増となった一方で、県内中小企業の資金繰りを支援する県制度資金の貸付原資の預託等を行う中小企業金融対策費が、利用先の償還が進んだことにより、3.9億8,545万4千円の減額となったことによるものなどです。

特別会計予算といたしましては、中小企業設備導入資金特別会計で5,028万5千円を措置しています。

以上で、私からの説明は終わりますが、各課・室の組織、重点事業及び予算につきましては、各課室長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

**加来商工観光労働企画課長** 商工観光労働企画課について、御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。

組織でございますが、総務班、企画管理班、商工団体班で構成しており、小田切部長、佐藤審議監を含めて職員数は22人でございます。

5 ページを御覧ください。

重点事項については、小規模事業者の持続的な発展に向けた商工団体の支援体制の構築に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて、御説明します。

6 ページを御覧ください。

まず、令和8年度当初予算事業名欄上から3番目、小規模事業支援事業費14億9,217万1千円は、商工会・商工会議所が小規模事業者に対して行う経営指導や創業の支援など経営改善普及事業に要する経費を措置するものです。経営者の高齢化による事業承継、また、人手不足対策などの新たな課題に的確に対応できるよう、これまで、経営指導員の増員などにより、商工団体の体制強化を図ってまいりました。引き続き、優良事例の表彰や商工会議所の人事交流などを通じて、経営指導員等の資質向上に取り組むとともに、事業者に寄り添った支援を行います。

**吉野経営創造・金融課長** 経営創造・金融課の概要について、御説明いたします。

7 ページを御覧ください。

組織でございますが、経営革新班、新たに設置いたしましたスタートアップ推進班、金融・再生支援班の3班で構成しており、職員数は15人でございます。

9 ページを御覧ください。

重点事項については、中小企業金融対策の推進や事業承継の支援、創業、スタートアップ等の促進などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

12 ページを御覧ください。

まず、事業名欄の上から4番目、おおいたスタートアップ支援事業費1億7,181万5千円は、創業の裾野拡大や成長志向の高い起業家の創出・育成を図るため、おおいたスタートアップセンター及び県において、創業者の成長志向に応じた指導やフォローアップなどを行うものです。

令和8年度は、新たな取組として、地域課題をビジネスで解決する社会起業家や企業内で新

たな事業展開に挑戦するリーダー、いわゆる企業内起業家の育成に向けたセミナーの開催や伴走支援を実施します。

次に、13 ページを御覧ください。

中小企業設備導入資金特別会計について、御説明いたします。

中小企業設備導入資金特別会計は、中小企業者が連携・共同して経営基盤の強化に取り組む事業に対して融資を行う高度化資金の貸付事業に係るものでございます。

本特別会計の本年度の予算額は5,028万5千円でございます。主な内訳ですが、事業名欄の一番上、高度化資金貸付金1,678万2千円は、中小企業者の集団化、共同化などを通じて、高度化を進めるための資金を融資するものです。

具体的には、昭和55年の静岡駅前でのガス爆発事故を契機に、大分ガスを含む九州各県のガス会社6社で構成される事業協同組合が、地震対策として、耐震性の高いガス管に取り替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金58万3千円及びその下の繰出金2,940万円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計への繰出しを行うものです。

**小野工業振興課長** 工業振興課について、御説明させていただきます。

14 ページを御覧ください。

組織でございますが、管理予算班、工業支援班、産業集積推進班の3班で構成しており、職員数は大分県産業創造機構への業務援助を含め21人でございます。

17 ページを御覧ください。

重点事項ですが、本県ものづくりの振興を担う大分県工業連合会を中核に、大分県産業創造機構や産業科学技術センターの機能・知見を最大限に活用しながら、県内ものづくりの持続的発展を図ってまいります。

また、半導体や自動車関連産業、食品産業、医療機器産業といった、本県に集積する産業の

さらなる振興と地場企業の持続的発展の後押しに取り組んでいます。

19ページを御覧ください。

予算についてです。事業名欄の上から1番目、自動車関連産業企業力向上事業費9,038万7千円でございます。

この事業は、県内自動車関連企業の競争力強化のため、生産性向上や受注機会の拡大等の取組を支援するものです。

具体的には、日産自動車九州の増産等による取引拡大を見据え、現地調達ニーズの増加に対応した製造ラインの増設に要する経費への支援を行います。

また、電動化などへの対応を進める企業の販路開拓を後押しするため、展示商談会への出展費用への支援を拡充します。

こうした取組を通じて、県内自動車関連企業の挑戦を後押ししてまいります。

**阿部産業GX推進室長** 産業GX推進室について、御説明いたします。

22ページを御覧ください。

組織でございますが、産業GX推進班の一班で構成しており、職員数は8人です。事務分掌としては、大分コンビナートや県内エネルギー関連産業におけるGXの推進に関することなどを所掌しております。

23ページを御覧ください。

重点事項としまして、グリーン・コンビナートおおい推進構想の実現や、エネルギー関連産業の振興に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明いたします。

24ページを御覧ください。

事業名欄の下から2番目、グリーン・コンビナートおおい創出事業費1億4,425万2千円でございます。

この事業は、令和6年1月に産学官連携で取りまとめましたグリーン・コンビナートおおい推進構想の実現に向け、二酸化炭素の発生抑制・回収・利用や、水素を用いたカーボンリサイクルなどに関する企業間連携プロジェクトを促進すべく、民間実施の実証事業などに対し助

成するものです。

続いて、事業名欄の一番下、エネルギー関連産業成長促進事業費2億2,820万5千円でございます。

この事業は、県内のエネルギー関連企業や大学、行政機関等で構成する大分県エネルギー産業企業会を中心に、研究開発から人材育成、販路開拓まで切れ目なく支援するとともに、有望分野への新たな取組へと連鎖させ、県内エネルギー関連産業の成長を促進するものです。

**宮本先端技術挑戦課長** 先端技術挑戦課について、御説明させていただきます。

25ページを御覧ください。

組織でございますが、先端技術・DX推進班、航空産業振興班、宇宙開発振興班の3班で構成しており、職員数は16人でございます。

26ページを御覧ください。

重点事項については、先端技術を活用した新産業の創出と地域課題の解決、中小企業のDXの推進、次世代空モビリティ産業及び宇宙関連産業の振興です。

次に、予算の主なものについて御説明します。

27ページをお開きください。

事業名欄の上から4番目、中小企業等DX総合支援事業費1億26万8千円でございます。

この事業は、中小企業等のDXを推進するため、各社の課題に応じたきめ細かな支援体制を構築するとともに、デジタルツールの導入やデータを活用した経営改善の取組等を支援するものです。

続いて、28ページを御覧ください。

事業名欄1番目、次世代空モビリティ産業促進事業費5,939万2千円でございます。

この事業は、今後のさらなる成長が期待される次世代空モビリティ産業の振興を図るため、社会実装に向けて挑戦する企業を支援するとともに、機運醸成に取り組むものです。

最後に、事業名欄一番下、宇宙関連産業創出事業費3,923万8千円でございます。

この事業は、大分空港の水平型宇宙港としての活用実現に向けた調査等のほか、宇宙関連産業の創出・振興を図るため、衛星データの活用

や各種実証に挑戦する県内企業を支援するものです。

こうした先端技術を活用した取組やD Xの推進などにより、県内産業の振興を図ってまいります。

**村上商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課について、御説明いたします。

29ページを御覧ください。

組織でございますが、商業・サービス業支援班、貿易・物産・フラッグショップ班の2班で構成しており、職員数は13人です。

31ページを御覧ください。

重点事項については、(1) 商業の振興と地域経済の活性化、(2) 県産加工食品高付加価値等の支援などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

32ページを御覧ください。

事業名欄の一番下、物価高騰対応プレミアム商品券支援事業費27億2,100万円でございます。

本事業は、物価高騰の影響を受ける生活者の家計負担を軽減し、県内消費の下支えによる地域経済の活性化を図るため、市町村によるプレミアム商品券の追加発行の動きに機動的に対応できる環境を整えるものです。

昨年12月に議決いただいた補正予算と同じく、販売する商品券のプレミアム率は市町村が設定することとし、県は20%のプレミアム相当分と発行等に係る事務費の2分の1を市町村に対し補助します。なお、プレミアム部分については、市町村が10%を上乗せ負担し、計30%のプレミアム付きで販売する形を目安として考えております。

**藤田企業立地推進課長** 企業立地推進課について、御説明いたします。

34ページを御覧ください。

組織でございますが、企業誘致班及び立地基盤整備班の2班で構成しております。12人の課員と、東京事務所、大阪事務所並びに福岡事務所の担当職員と一体となって、企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

35ページを御覧ください。

重点事項については、企業誘致の推進に継続して取り組んでおり、集中的かつ迅速な産業用地確保を進めるほか、令和8年度は戦略的・効果的な企業誘致のため、シンクタンク等と連携し、ビッグデータを活用した企業分析やデジタル広告などの情報発信、セミナー開催などによる統合型マッチング事業を実施します。

次に、予算の主なものについて御説明します。

36ページを御覧ください。

事業名欄上から4番目、企業立地促進事業費18億5,296万3千円でございます。

本事業は、戦略的・効果的な企業誘致を推進するため、官民連携による産業用地整備や企業マッチングを強化するとともに、誘致企業の設備投資及び雇用創出の一部に対し助成する経費でございます。

後ほど諸般の報告にて詳しく御説明しますが、令和7年度の本県における企業誘致件数は大分県長期総合計画の目標を達成する50件となりました。今後も刻一刻と変化する社会・経済状況に留意しつつ、これまで立地が進んでいなかった地域も含め、地方創生の実現に向けた企業誘致を進めてまいります。

次に、その下、工業団地開発推進事業費5億3,125万1千円でございます。

本事業は企業立地を促進するため、市町村等と連携して工業団地の整備を促進するものです。

不足する産業用地を確保するため、市町村等が行う地質調査や進入路などの整備に係る費用について補助を行います。

特に、令和6年度からの3年間を適地確保対策に係る加速化計画期間と定め、新たに産業用地の整備に必要な基本設計や用地測量等の経費を補助対象に追加するとともに、これまで2分の1であった補助率を3分の2に引き上げ、集中的かつ迅速に産業用地確保を促すこととしていきます。

**木部産業人材政策課長** 産業人材政策課について、御説明いたします。

37ページを御覧ください。

組織でございますが、産業人材対策班、若年人材対策班及び職業能力開発班の3班で構成し

ており、職員数は17人でございます。

38ページを御覧ください。

地方機関につきましては、工科短期大学校並びに大分市、佐伯市、日田市の3高等技術専門学校及び竹工芸訓練センターの5機関で、職員数は68人でございます。

41ページを御覧ください。

重点事項として、産業人材の確保・育成に関する企画調整や若年者の県内就職促進、外国人材の確保・定着に取り組んでおります。

次に、予算の主なものについて御説明します。

44ページを御覧ください。

事業名欄上から3番目、人材確保総合推進事業費1億6,823万4千円でございます。

この事業は、産業人材の確保と若者の県内就職を促進するため、昨年9月に大分駅ビルアミュープラザおおいた内に移転したおおいたジョブステーションを活用し、県内企業と求職者とのマッチングを支援するものでございます。

おおいたジョブステーションでは、県内外の求職者への就職支援や、県内企業のプロフェッショナル人材、外国人材を含めた人材確保に関するあらゆる課題にワンストップで対応します。

加えて、新たにおおいた地域連携プラットフォームと連携し、大学生等合同企業説明会を開催することにより、県内学生と県内企業とのマッチングを促進します。

**黒川雇用労働室長** 雇用労働室について、御説明いたします。

45ページを御覧ください。

組織でございますが、労政福祉班、労働相談・啓発班、雇用推進班の3班で構成しており、職員数は14人でございます。

また、大分県労政・相談情報センターを設置しており、関係諸機関との緊密な連携のもとに労使関係者に対して労働相談、啓発指導及び情報提供を行う体制を整えております。

47ページを御覧ください。

重点事項として、中小企業等の持続的な賃上げの支援や働き方改革の推進、多様な人材の活躍促進に取り組んでおります。

次に、予算の主なものについて御説明します。

50ページを御覧ください。

事業名欄上から2番目、中小企業等業務改善支援事業費2億1,853万4千円でございます。

この事業は、生産性向上による持続的な賃上げの実現を図るため、国の業務改善助成金の採択を受けた中小企業等が行う設備投資等に対し、県独自の上乗せ支援を行うものです。

具体的には、工場や店舗等の事業場で最も低い賃金を一定額以上引き上げ、この賃上げを持続するための設備投資等に取り組む中小企業等の負担を軽減する奨励金を支給します。

令和8年度は、補助率や上限額、予算額を大幅に拡充し、さらに多くの中小企業等の賃上げを後押ししてまいります。

**河室観光政策課長** 観光局関係分について、御説明いたします。

51ページを御覧ください。

まず、組織でございます。観光局は組織改編により、今年度から観光政策課の1課体制となり、観光政策班、観光誘致促進班の2班で構成しています。職員数は、公益社団法人ツーリズムおおいたへの業務援助13人を含めて、合わせて24人の体制となっています。

53ページを御覧ください。

重点事項については、夏季における誘客対策、インバウンド誘客の推進に取り組んでいます。

次に、観光政策課の予算のうち主なものを御説明いたします。

54ページを御覧ください。

クールサマーinおおいた推進事業9,179万6千円でございます。

初めに、本事業は2月補正予算にて計上しておりますが、事業執行は令和8年度であるため、御説明させていただきます。

この事業は、近年、酷暑が常態化し、観光需要が落ち込む夏季におけるインバウンド等の誘客を促進し、需要の安定化を図るものです。

具体的には、本日お手元にお配りしておりますが、涼しく過ごせる観光スポットとして、鶴見岳、男池、津久見イルカ島、岳切溪谷等を紹介するガイドブックを多言語で作成し、国内外

にPRを行います。

また、観光施設等の暑さ対策を支援するため、観光関連事業者が行うミストシャワーやスポットクーラー等の設置に要する経費の一部を助成します。補助率は通常枠2分の1、賃上げ枠3分の2とし、補助上限額は通常枠450万円、賃上げ枠600万円としております。

これにより、県内の涼を楽しめる観光資源を積極的に発信するとともに、観光客が快適に過ごせる環境を整備し、今夏の観光需要の取り込みを強化します。

56ページを御覧ください。

事業名欄の上から3番目、インバウンド推進事業費2億6,844万3千円でございます。本事業は、高い水準で推移しているインバウンドのさらなる取り込みに向け、東アジアの大分ファン層の拡大に加え、欧米豪等からの誘客強化を図るため、国・地域ごとのニーズに応じた誘客対策や情報発信を行うものです。

市場別の誘客対策では、重点的に誘客を進める八つの国・地域に設置する戦略パートナーと連携し、現地旅行会社へのセールス活動や商談会等を開催します。特に、昨年4月のタイガーエア台湾による大分―台北線の直行便就航以降、好調に推移している台湾については、台湾の教育機関や学校との交流・連携を通じた訪日教育旅行の促進、現地オンライン旅行会社と連携した個人客の誘客強化など、引き続き重点的に取り組んでまいります。

また、豪州向けには国東半島峯道ロングトレイルなどのトレッキングを組み入れたセールス強化や、本県に関心の深い旅行会社を招聘した現地ツアーを行います。さらに、高付加価値コンテンツの磨き上げと、それを活用した富裕層の誘客強化にも取り組んでまいります。

以上で、各課・室の組織、重点事業及び予算の説明を終わります。

**榊田委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、質疑、御意見などはございませんか。

**末宗委員** 個別はよう分からんのやけどね、石油不足による物価の値上がり、いろんな分野、

全てなんだろうけれども、例えば石油製品のコンパネの下にスタイロフォームって、誰か知っちゃうかね。前は4、5百円ぐらいやったと思うんだけど。業者が今は9千円ぐらいって言うんや。そうなると、家とかが建たんことになると思うたんよ。一つはそれを県が知っているのか、誰が担当か知らんよ。

それと、もう一個は、大分県の企業を育てる上で創業支援。創業支援で俺、昔、会社も起こしたことあるんだけど、最初に困るのが、まず人材がいらないんや。会社を起こそうとするときに。事業承継とかなら別よ、事業自体があるから。人材がいらないのと、それと銀行が金貸さんのんや。その支援は今、大分県はどんなふうになっているのかなと思ってね。創業支援とか言うけど、実効が上がっているんかどうかになって思っ、ちょっと主だって聞きたい。

**加来商工観光労働企画課長** さきほどお話のあったガソリンの関係のことなんですが、今、もう御存じだと思うんですが、国は、3月16日に民間の備蓄を15日分、3月26日に国家備蓄を30日分放出しています。そして、高市首相は4月7日に国民に節電や石油商品などの節約を申し上げる用意はないと、今後も臨機応変に判断させていただくという発言をしています。あわせて、4月10日に、5月の中旬になると20日分の備蓄を放出していくというような形で言っています。今、委員が言われたような、具体的なそういうコンパネの下のは分らないですけども、今、シンナーや医療用の手袋とか、そういったものが足りないっていうふうにニュースで言っているんですが、赤澤経済産業大臣が、物はあるんですけど目詰まりしているっていうことで、この目詰まりを今、解消していきたいっていうことで言っていますので、基本的には徐々にそれは解消してくると思うんですが、県内でも実際に、今、県が設置している相談窓口には4件、そして商工会、商工会議所、それから中小企業団体中央会が聞き取りをした21件、同じような話が来ています。県としては、まずはそういったところが落ち着くまでは県の制度融資等、保証料を0%で準備して

いますので、まずはそちらを使って資金繰りを回していただければという形で今、御相談には乗っているところです。

**吉野経営創造・金融課長** 創業に関して、お答えいたします。

まず、人材がいけないということと銀行の融資がなかなか受けられないという点でございます。ベンチャー事業を起こす方々のところで、こういった死の谷とよく言われるところなんです、最初の創業でつまづく一つのポイントだと思っております。我々としましては、そういった創業を志す方に関しては、まずスタートアップセンターとか、あと、今インキュベーション施設といって、育ててくれる施設が何箇所か大分県内にもあります。例えば2月にオープンした大分オーパの3階にあるATOMica（アトミカ）という民間企業もありますので、そういったところでまず伴走的に支援してもらおうようなことを我々としてはマッチングしてきております。特に銀行融資に関しましては、これは委員のおっしゃるとおりで、なかなか出てこない部分がございますので、そういったところに貸して、いわゆる投資してもらえようようなベンチャーキャピタルファンドとか、そういったファンド系のところとコネクションして、事業計画のブラッシュアップとかその後の金融支援というところにつなげていくような方法を今、見定めているところでございます。

**末宗委員** 言葉は分かるけれども、実態となかなか合わないよね。そこらあたりを気を付けてやるような方向で開発してくれ。よろしく願いします。

**木田委員** イラン情勢も長引きそうなんです、参考のために分かれば教えてもらいたいんですが、大分市の製油所があると思うんです、ENEOS（エネオス）のところ。あそこに入ってくる原油というのは、もう今、海外から入ってきていないけれども、志布志湾か何かにあるやつが随時運ばれてきて、製油に回ってきて、それで、県へのガソリンなり灯油なり、いろんなものになっていくんじゃないかと思うんですが、志布志湾にあるのは民間の備蓄なのか国の備蓄

なのかよく分からないんですが、今、志布志湾の在庫状況とか、そういったところが分かれば教えてもらいたいということですね。

あと、事業内容なんです、27ページのデジタルコンテンツ、1,300万円くらいありますけれども、これも昨年度からあったと思うんですが、昨年度と今年度の事業の取組内容の違いっていうか、特色について教えていただきたいと思います。

あわせて、グリーン・コンビナートおおい、これも前年度も1億4千万円ぐらいだと思うんです。これは今回も同じぐらいなんです、去年と今年度の取組の違い、あるいは事業の取組の特徴を教えていただきたいと思います。

**加来商工観光労働企画課長** まず、コンビナート関係についてお答えします。

さきほどの喜入基地の部分が国なのか、民間なのかっていうのはすみません、ちょっと今承知していないのですが、コンビナート関係で、コンビナートの皆さんにも話を聞く中で、現時点では大きな影響は確認できないと。例えばクラサケミカルについては、現在、定期修繕工事中であって、そもそも稼働していないということもあり、今、直接的な影響はないという形になっています。その他の会社についても伺っているんですが、大きな影響というのは現在のところはないということでございます。

**阿部産業GX推進室長** 1点目、ENEOSに関しましては、今、クラサケミカルと同じような話の中で、備蓄の原油が入ってきて、成分を調整しながらやっているというふうには聞いています。ただ、昨年度末で254日、今でも200日ぐらい、国と民間合わせたトータルである備蓄の量がどのエリアでどのくらい残っているかっていうのはちょっとそこまで、すみません、分かりませんが、日本全体としてはまだ十分な量が残っているというふうには確認をしております。ENEOSの製油所としての精製自体に関しては今、支障はないということも確認は取れております。

それと、もう1点、グリーン・コンビナートおおいの件、産業GX推進室の所管でござい

ますので、こちらについては、今年度、特に4月からコンビナートのCO<sub>2</sub>を集めて、そして地中に埋めていくというCCS、そして集めたものを埋めるんじゃなくて、例えばドライアイスとか農業に使っていくとかいうCCUというのがあるんですけれども、そういったCCSとかCCUっていう、そういったものを合わせてCCUSという言葉がございます。

二酸化炭素を資源としてみなして、集めて、使っていく、どうしても使い切れないものはちゃんと埋めていって、大気中に放出しないという技術があるんですけれども、大分コンビナートがグリーン・コンビナートおおい推進構想を目指していく上で、そのCCSを推進していくということで、CCUS推進委員会というのを4月からグリーン・コンビナートおおい推進会議というところに立ち上げました。

そこで大分コンビナートにおけるCCUSを推進していこうと思っているところでございまして、それに関わる、例えばCCUSを行う上で必要なインフラとか、それから共用タンクとか、こういったものがあるのかとか、そういったものの調査もこれからしていきたいというふうに考えておりまして、そういった費用も含めた事業というふうになっております。

それ以外は、基本的にはコンビナートに、例えばGXに関する実証事業やフィージビリティスタディ、FS事業をするときに、それに対する補助事業ということで予算を組み込んでいるという状況でございます。

**宮本先端技術挑戦課長** デジタルコンテンツ産業の振興事業について御質疑をいただいたところでございます。これについては昨年度から新たに始めた事業ということで、昨年、大分県デジタルコンテンツ産業振興協議会、通称ODENというふうに言っていますけれども、こちらを立ち上げさせていただきまして、会員企業、現在55社が集まったところでございます。

具体的な取組としては、会員の交流会を実施したりとかコンテストを実施したりとか、そういった取組をやっているところでございます。

基本的には今年度も継続していくことになり

ますけれども、さらに支援を充実していく方向としては会員企業の皆さんのスキルアップを支援するような研修事業などを充実させたり、実際、そういったデジタルコンテンツなどを利用するユーザー側への働きかけも必要だということで、そういった方もいろいろ研修会などの対象に含めたりするような形で、支援策を少しずつ充実させていきたいというふうに考えております。

**木田委員** それぞれの御説明、どうもありがとうございました。

一つだけ。GXの関係で、例えば佐賀関のJX金属。今、素材もリサイクル比率を上げなくちゃいけないという縛りが多分あると思うんですが、これからどんどん進んでいくと思うんですね。その辺に対する支援策というのはこの中には入ってこないのかどうか、あるいはそれは直接国からありますよとか、その辺の状況はどうでしょうか。

**阿部産業GX推進室長** 今御質疑いただきました佐賀関のJX金属に関しましては、委員が御指摘されたとおり、2040年までにリサイクル銅の比率を50%まで上げていこうと。今、現状が十数%とか20%近くだったと思うんですけれども、それを上げていくと。

昨今、非常に銅精錬の状況というものが世界的に厳しい中で、都市鉱山とかよく言われるんですけれども、リサイクル比率を上げていくというのがJX金属の方針でございまして、実は今、リサイクル原料を使っていく前に、基盤にいろんな銅とかが入っているんですけれども、それを一旦前処理するキルン炉という燃焼炉があるんですけれども、そういったものを2基あったものを3基に増やすとか、そういった増築をして、事業として拡大しようとしているところでございます。

そういったところに対しては、我々、企業誘致の視点での支援になるんですけれども、そういった形で支援をしながら、そういった取組を県としてもサポートしていくということをしている状況でございます。（「ありがとうございました」と言う者あり）

**後藤委員** ちょっとインバウンドで教えてもらいたいんですけど、天草、島原って、隠れキリシタンの関係の文化の遺構だとか見に行かれるヨーロッパの方が多いいって聞いているんですけども、大分県って実は隠れキリシタンの遺構文化ってだいぶ全国でもすごいのがあって、もう今、絶版になっているんですけども、ザビエルコードという本があって、古くは大坂夏の陣のときに真田幸村の息子かな、その人が豊臣秀頼のこどもを救い出して、臼杵藩から結局、竹田に行ったとかっていう話なんですけど、そういうのを隠れキリシタンの文化だとかで来られる、それを知っている方とか、結構、実は多いんだってという話を聞いたんですけど、観光局の中で今まで隠れキリシタンについて話をしたことってあるんですか。

**河室観光政策課長** ありがとうございます。

隠れキリシタンの関連のことの興味もあって来られているという話は、私の方では今のところ聞いたことがないところでございます。ただ、そういった歴史文化を学びたいということで欧米豪の方はいらっしゃるの、そういったところは、コンテンツとして使えるようなものであればしっかりPRしていく必要があるのかなと思いますけれども、現時点で私の方では把握できておりません。

**後藤委員** 一昨年かな、流行ったSHOGUNが、黒島のことは隠れキリシタンとは直接関係ないんですけども、僕は、知られていないんですけども、実はこどもの頃から隠れキリシタンの研究をずっとしてまして、特に臼杵市だとかっていうのはかなりの、豊後崩れって言う事件が起こるぐらい、かなりの弾圧にあっていて、実は現役キリシタンも含めて1600年代後半ってかなりのキリシタンがいたんだってという話を調べたりしていました。

島原、天草と違うのは教会とかないんですけども、お墓とか、竹田もそうですけれども、サンチャゴの鐘だとか、いろいろあると思うんですけども、ああいうロマンを何か求めてくるカトリックの方って結構多いと聞いたもんですから、観光コンテンツにもしなるのであれば、

多分、臼杵市、竹田市っていうのは、また違う意味で観光に来られる方っているんじゃないかなと。もし何かそんなのがあれば教えてください。よろしくお願いします。

**猿渡委員** お疲れ様です。

32ページ、プレミアム商品券の関係なんですけれども、これ、市町村が実施するわけなんですけれども、物価高の中で低所得者とか年金生活者の方とかに本当にメリットがあるのかっていうと、なかなか低所得者の方々というよりも若干余裕がある世帯が活用されているんじゃないかという感じがするんですよね。その辺、やはり一番困っていらっしゃる世帯に活用していただきやすいような工夫とかっていうのが必要じゃないかっていう思いがあるんですけども、例えばそういう使いやすいようなことをやっている市町村の事例を紹介するとか、何かそういうことはあるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

**村上商業・サービス業振興課長** プレミアム商品券の件についてでございますけれども、18市町村、全ての市町村が実施若しくは実施予定でございますけれども、通常、一般的には1口1万円という販売が多いんですけども、1万円以下、例えば5千円といったような小口で販売する市町村が6市町村ございます。また、今、市町村の方で電子化、アプリの導入を進めている市町村もございまして、現在、11市町村がアプリの導入若しくは導入の検討をしているという状況にございます。

なるべく我々もこのプレミアム商品券を始めるときに、できる限り多くの方にプレミアム商品券が届くようにということで市町村向けの担当者会議で御説明していたところでございます。しかしながら、どうしても小口にしてしまいますと、市町村の方若しくは加盟店の方、参加店舗の方に負担に係るっていうケースが出てきます。

例えば紙の場合でありますと、どうしても印刷経費がかかってくる、又はそれをさばく事務局若しくは店舗側にちょっと負担がかかってくるという事実もございます。そこはなかなか市

町村として、これもどういう形態で導入するのかっていうのは市町村にお任せをしているところでございますので、そこはいろいろ市町村の事情もあって、小口にできるところ、できないところ、電子化できるところ、できないところっていうのが出てきているという状況ではございますけれども、コロナ禍のときに比べれば電子化がかなり進んできておりますので、引き続き県としても、そういう取組を推進していきたいというふうに考えております。

**梶田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**梶田委員長** ほかに質疑もないようですので、これもちまして、令和8年度行政組織及び重点事業等については終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

①、②について一括して報告をお願いします。

**藤田企業立地推進課長** 企業誘致の状況について、御報告いたします。

57ページになります。

左上の二重枠で囲んだ部分を中心に御説明いたします。

一つ目は、誘致実績についてです。令和7年度は、大分県長期総合計画の目標を達成する50件の誘致があり、新規雇用者数は459名、投資額は959億円となっております。新規雇用者については令和6年度から減少したものの、投資額は令和に入って最大となりました。

二つ目は、業種別の状況です。自動車関連等の輸送用機械が8件と多く、続いてシステム開発やIT関連などの情報通信が7件、半導体関連である電気・電子や食料品・飲料、サービス業がそれぞれ4件と続きました。

三つ目は、市町村別の状況です。情報通信や物流、素材型産業等、バランスよく立地のあった大分市が18件と最も多くなっており、次に、自動車関連等の設備投資が相次いだ中津市が8件、オフィス系企業の立地などがあった佐伯市が6件と続いています。

また、令和7年度は、サンリオエンターテイメントのハーモニーランドのエンタメリゾート

化計画や、JX金属のリサイクル原料の増処理に向けたキルン炉等の前処理設備の能力増強、フジボウ愛媛の半導体製造工程等で使用する研磨材製造工場の増設など、大規模な設備投資の表明もありました。

今年度はさらに戦略的に企業誘致を進めるため、統合型マッチング事業により多角的に企業へアプローチしていきます。引き続き、市町村を後押ししながら、民間開発事業者と連携して産業用地開発の取組を進め、スピード感をもって企業誘致に取り組んでまいります。

**河室観光政策課長** 資料58ページを御覧ください。

宿泊税の検討の進捗状況について、御説明します。

制度の構築にあたっては、2月に提出された大分県観光振興財源検討会議からの報告をはじめ、県内各地で実施した宿泊事業者との意見交換会、新しいおおいた共創会議における市町村長などからの御意見等を踏まえ、検討してまいりました。

では、まず1宿泊税制度についてです。課税対象は宿泊施設への宿泊行為であり、納税義務者は宿泊者となります。税率は、1人1泊当たりの素泊まり料金、食事付き料金の場合は食事を除いた料金に応じて、5千円未満が100円、2万円未満が200円、10万円未満が500円、10万円以上を2千円としています。免税点は設けませんが、課税免除は国内の教育旅行のみとする予定です。

徴収方法については、特別徴収義務者である宿泊事業者が、原則、毎月末日までに前月1日から末日までの宿泊税を申告・納入することとし、罰則についても規定する予定です。

さらに、宿泊事業者に対する特別徴収報償金として、納入した税額の2.5%を事業者へ交付します。

次に、2宿泊税の運用についてです。役割分担や使途の見える化、検証体制など、具体的なやり方については、パブリックコメントや宿泊事業者との意見交換会の御意見等を踏まえ、今後、市町村と協議を重ね、固めていきます。

次のページ、3 宿泊税市町村交付金制度について、市町村への交付額は、宿泊税収から制度運用に係る経費や危機管理のための共通経費を除いた7割としますが、算定方法や交付方法などの具体的な内容については、今後市町村と協議の上、詳細を固めていきます。

次の4 その他については、まず特別徴収義務者である宿泊事業者への支援として、制度導入に伴い、宿泊事業者が実施するレジシステムの改修や自動精算機の導入等に係る経費については、県として補助制度を創設したいと考えています。

また、周知・広報については、市町村と連携し、丁寧かつスピード感を持って周知・広報を行います。具体的には、チラシ・ポスターや各市町村の広報誌、各種メディア、SNSなどを通じて情報を発信したいと考えています。

最後、5 今後のスケジュールです。先週の17日金曜日まで、県内15か所で宿泊事業者との意見交換会を行ってまいりました。会場では、システム改修等の費用や負担が発生することに対する懸念や宿泊税の使い道が見える化し、検証体制を整えてほしいといった実務を行う現場の負担軽減や税の使途の透明性確保に関する声をいただいたところです。

また、明日24日金曜日までパブリックコメントを実施しており、広く県民の皆様や宿泊事業者の御意見をお聴きした上で、制度の詳細を固め、条例案を提出できるよう準備を進めてまいります。

**榊田委員長** 以上で、説明は終わりました。

ただいまの報告について、委員の皆様から、質疑、御意見などはございませんか。

**太田副委員長** 徴収に対する慣れというものもあるんでしょうけれども、以前、入湯税を集めたときに納税組合みたいなものがあって、それは旅館組合が納税組合として一括して納税するというような形を取っていたので、徴収率がすごく高かったんですよね。事情があってそれができなくなって、今、それぞれの宿泊事業者が別個に納めているのでばらつきがある。毎月、ちゃんと報告する人もいるし、1年に1回しか報

告していないで、報告義務で、それがもう100%納入ってということなんで、今回、宿泊税を取っても、やっぱり報償金があるにしても、何かその辺は検討できないんですかね。要するに、例えば別府市旅館ホテル組合が一括して納税して、そうするとお互い、隣の旅館との入り具合が分かって、ある程度牽制し合うみたいな部分があって、納税率が非常に高まるという部分があったんですよね。そういうことまではまだ検討できないもんですか。それとも、それ自体が違法になるのか。

**阿部税務課長** 確かに以前、納税組合っていう制度があったことは存じ上げておりますけれども、確か個人情報とか、いろんな取扱いの関係で今、そういった制度をやられている税目は、ほぼないと思っております。この宿泊税に関しても、基本的にはそういった組合ではなく、宿泊事業者の方からの申告納入をお願いする形になります。ただ、きちんと申告されるかどうかについては県税事務所の方でしっかり調査とかをする中で、きちんと適正に申告されている方にデメリットがないようにしていこうと考えております。

**太田副委員長** それは県が調査権を持つんですかね。税務署以外で宿泊税の調査権を県税が持って、立入調査とか、そういうことまでが踏み込めるのか。

**阿部税務課長** 基本的に地方税法の方になってきますので、県税事務所の方に質問検査権がございますので、きちんと調査できます。

**末宗委員** 企業立地、昔は県内の市町村なりが団地をつくって、そこに入れていくんで分かりやすかったが、今、制度が随分変わったやろう。変わった中で、いい面もあるんだろうけれども、悪い面とか、どんなふうな点が悪いんかい。

**藤田企業立地推進課長** お答えします。

近年では、官民連携による民有地の開発ということで、直接、民間事業者が買収から造成、それから売買、そういった建設、設計まで取り組むってようなことで、ただいま、中津市、日田市、豊後大野市等で地域未来投資促進法というような法律に基づいたところで活用させて

いただいております。

民間事業者の活用ということで、悪い面というか、いい面の方からいくと、スピーディーにやっぱり取り組めると。それと公的なリスクも軽減する中で、効果的に取り組めるというようなところがあるかと思うんですけれども、デメリットで申しますと、いい面があるということで今、取り組み始めているところなんですけれども、強いて申しますと、ちょっと何というか、公募などして、もう決まってしまうばすごくスピーディーだと思うんですけれども、そこに至るまでの調整というか、そういったところに少し時間が係るのかなというところはあるかと思えます。

**末宗委員** 僕が一番に想像するのは、市町村長が気に入らん人間がそれをやろうっち思ったらどうするんか。

**藤田企業立地推進課長** 私ども、日頃から市町と、場合によっては市長と意見交換しながら、昨今の官民連携による提案などもしてまいりました。その中で、それぞれやはり方向性っていうのは確かに、市長の御意見かちょっと定かではありませんけれども、そういった手を挙げるところ、それと検討中のところ、それぞれあると思うんですけれども、いろんな手法があるかと思えますので、そこは随時、私どもが足を運んで、今の現行制度でメリット感のある地域未来投資促進法でございますので、そこは重点的に説明をしながらも、そういった別の在り方を模索する場合には市町村の具体的な意見を聞いて、そこで協議をしたいと思っております。

**末宗委員** いや、市町村長が悪いって言ったら悪いんか、要するに。俺たちは市町村長と近いから、悪用の仕方も知っているから、だけん聞きよる。

**藤田企業立地推進課長** あくまで現行法、近年使われている法律も申請主義でございますので、そこはもう市町村の意向になるんですけれども、我々が制度の説明をしっかりとやっていこうと思っております。

**梶田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**梶田委員長** ほかに質疑もないので、以上で諸般の報告を終わります。

以上で予定されていた案件は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

**末宗委員** 3月で県がフレックスタイム制を入れたんよ。そうしたら、大分県の地場企業でフレックスタイムをやられて、対応できる企業がどのくらいあるか分からんけど、商工観光労働部っていうのは企業とか商売を発展させる部なんだけど、俺は今から商工会で挨拶もせんといけんのだけれども、もう企業、廃業せえって言わんといけんじゃないかというような制度に近いんじゃない。あれに対応できる地場企業なんてどんだけおっちょんちと思うかや。ちょっと調査した者はおらんかい、ここで。自分たちだけよかったら、企業はどげえなってもいいような制度や。部長答えて。部長の仕事じゃ、国じゃき。  
**小田切商工観光労働部長** まず、私が把握する限りでは、フレックス制度が企業に対して100%、企業の経営において我々がどれぐらい大分県の企業がフレックスタイム制を導入しているかしていないかっていうのは調査してはいない状況でございます。そのあたりは、委員御指摘のとおり、我々、500社企業訪問とかやっていますので、生の声をしっかり聞くっていうのが一番大事だと思っております。まず最初は企業がどれぐらいやっているとか、さきほどおっしゃっていたネガティブな点とか、そこをすくい出しながら、今後どういったことができるかっていうのを検討したいなというふうに考えています。

**末宗委員** 1点だけ。今は採用した時点じゃ、今年4月からはね。もう2、3年たったら、今度は民間もそれをしようっていうふうに流れが行くわけ。だから、日本の産業が落ちたのは、そういう全体の制度があると思う。これは省庁別に分野が違うき、いろいろ難しいんだろうけれども、日本の失われた30年っち言いよるけど、国が落ちてきたんは、そういう制度も相当、日本の没落に貢献しているんじゃないかと思っちょんのよ。そこあたりの声がちょっと、部長もまた長くは大分県におらんじやろうき、戻っ

たら、また出世したら言うてくれ。考えてしてくれ。

**栢田委員長** じゃあ、またそういう500社訪問をするときに生の声を聞いてみましょう。フレックス制度のことも、是非とも聞いていただきたいなというふうに思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**栢田委員長** ほかにないようですので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔商工観光労働部退室・労働委員会事務局入室〕

**栢田委員長** これより、労働委員会事務局関係の説明に入りますが、本日は初めての委員会でもありますので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**栢田委員長** それでは、委員の自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**栢田委員長** なお、本日は、古手川委員、後藤委員が欠席しております。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の板井副主幹です。（起立挨拶）

政策調査課の三宅主任です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔労働委員会事務局長挨拶〕

**栢田委員長** ありがとうございます。

それでは、令和8年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**柴北労働委員会事務局長** それでは、労働委員会の概要について御説明いたします。

お手元のタブレットの資料、労働委員会事務局をお開きください。

表紙をめくっていただき、資料の2ページを御覧ください。

大分県労働委員会の概要を御説明させていただきます。

なお、お手元に、資料の2ページのA3版をお配りしておりますので、タブレットで見づらな場合はそちらを御参照ください。

まず、左上の1労働委員会とは、とありますように、労働委員会は、労働者の団結権の擁護及び労働関係の公正な調整を図るため設置された独立行政委員会です。いわゆる公・労・使、公益委員、労働者委員及び使用者委員の三者から成る合議体となっています。

その機能権限は、労働基本権の保護と労使関係の安定を図るため、迅速かつ的確に不当労働行為の審査を行うとともに、合理的・弾力的な方法で労使紛争の調整に当たることです。

具体的には、次の業務にありますように、①不当労働行為事件の審査や②労働争議の調整など、五つの業務を行っています。

次に、資料右側の2組織体制についてです。

労働委員会は、公・労・使の委員各5名の計15名となっており、会長は公益委員の中から互選により選出されます。

また、その右にありますように、事務局については、調整審査課、調整審査班の1課1班体制となっており、職員数は事務局長以下8名に、会計年度任用職員2名を合わせた計10名であります。

なお、その下の四角囲みの中に、定例総会とありますが、これは、委員全員で定期的に開催する会議であり、不当労働行為事件や労働争議の処理状況などについて報告や協議を行うものです。

また、公益委員会議については、公益委員のみで構成される会議であり、不当労働行為事件の審査や労働組合の資格審査等の審議を行うものです。

次に、中段にあります3主な4業務についてですが、まず、一番左の（1）不当労働行為事件の審査についてです。

不当労働行為とは、使用者が労働組合又は労働者に対して行う正当な理由のない団体交渉の拒否等労働組合法で禁止されている①から④に掲げる行為です。

審査の流れとしては、労働者から労働委員会

に救済申立てが行われた場合に、労働委員会において調査、審査、命令・決定が行われます。

なお、令和7年中の取扱いはありませんでした。

次に、(2)労働争議の調整についてです。

これは、労働組合等と使用者の間で労働条件や労使関係に関する紛争が発生し、自主的解決が困難な場合に、あっせんや調停、仲裁により調整を行い、いわゆるストライキなど、争議行為の回避、終結を図るものです。

なお、令和7年の取扱件数は、あっせんが3件で、資料に記載はしておりませんが、3月までに解決したものが1件、打ち切りとなったものが2件です。

次に、(3)個別労働関係紛争のあっせんについてです。

これは、個々の労働者と事業主等との間の紛争について、あっせんを行い、解決を図るものです。

なお、令和7年の取扱件数は5件で、2件は解決、2件は打ち切り、残り1件は取下げで終結しています。

最後に、(4)労働相談についてです。

これは、労働委員会という公的機関の特性をいかし、労働委員会事務局職員が、不当労働行為事件やあっせん等の前段階で相談対応しているものです。

なお、令和7年の相談件数は302件となっており、その主な相談内容は、冒頭の挨拶でも申し上げましたが、パワハラや解雇・雇止め、賃金未払いなどに関するものです。

最後に、令和8年度当初予算について御説明します。

資料3ページを御覧ください。

表の左から2列目、予算額欄にありますように、委員会費が1,659万5千円、事務局費が8,468万2千円で、合計1億127万7千円となっています。

上の段の委員会費については、委員15人の報酬のほか、あっせんなど労働争議の調整や定例総会への出席旅費など委員会の運営に要する経費です。

下段の事務局費については、事務局職員の人件費及び事務局運営費です。

説明は以上となりますが、大分県労働委員会会報第71号(令和7年版)を作成しております。資料として、タブレットにPDF版をアップロードしていますので、後ほど御覧いただければと存じます。

よろしくお願いいたします。

**桝田委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、質疑、御意見などはございませんか。

**木田委員** どうも説明ありがとうございます。

労働委員会という存在、その機能、権能というのをなかなか一般の方が分かりづらいということがずっとあると思うんですが、開かれた労働委員会を目指してほしいというのがかねてからございまして、オンラインで今、いろんな申請もできるようにはなっていると思うんですが、最初の入口の労働相談のところなんですが、電話と来庁ということになっていますけれども、そういったところ辺でもオンラインでの相談とかできるような体制とか、若い方がどのような形がアクセスしやすいのか、その辺も是非検討してもらって、身近な開かれた県労働委員会をつくってもらいたいと思います。

それと、一つ質疑です。相談がパワハラ、解雇等、賃金未払いってなっていますが、セクハラはパワハラの中に入れているのか、いや、セクハラ相談ってあんまないんだよってということなのか、その辺はどうでしょうか。

**柴北労働委員会事務局長** まず最初のオンラインでの相談ということなんですけれども、一応Zoomでも相談を受けられるようになっております。どうしても、ただメールや電話だけでやり取りするのは難しいと思うので、必ず御本人の意見も、話は聞かなきゃいけないんですけれども、Zoomも可能とはしております。

セクハラ案件は別になっております。件数としてセクハラよりもパワハラが多くございます。

**木田委員** ありがとうございます。

本当、昔は不当労働行為の事件が多かったと思います。私も傍聴に行ったことがあります。

けれども、最近見ると、ずっとゼロ件で来ていて、その辺は最近はないのかなと思うんですが、その代わり、パワハラ案件が非常に増えているような感じがしますんで、よく相談に乗ってあげていただきたいと思います。ありがとうございました。

**太田副委員長** 組合とかじゃないんですけども、一般の職場で、特に調理師、板場さんの料理長が、初めて就職した人に指導、技術を伝達するのに、つい言葉がパワハラに取られるので教えられないんですよ。怒ったら駄目なんやと言うんで、教える方が萎縮してしまって、それで若い人が育たない。ちょっと悪くなるとすぐ辞める。別に行くというか。だから、人材育成が非常に民間のところでも難しい。そういう職場で料理長とかを研修するっていう制度がなかなかなくて、昔ながらの親方というような人たちはやっぱりそういう部分を今まで、自分の技術はしっかり磨いて、それも人から盗めみたいな感じで教えられてきたのが、今の人にはもう全くそういうことは通用しないので、つい、そばなこともできんのかっちゅうようなことを言うと、それがパワハラみたいになって、その先には、もう明日から辞めますみたいな感じになるんで、非常に我々の労働問題の中には、人材が不足している中にもかかわらず、次の新しい人材を育てるための何か仕組みっちゅうのがなかなか難しいというのがある。パワハラという言葉が認識されてきたので、でも、現場が追い付いていないというのがもう悩みっちゅうか、意見じゃないんですけども、そういうことがあります。何か御指導がありましたら。

**柴北労働委員会事務局長** 御指導をするほどのものはないんですけども、労働委員会は使用者側からの相談もあることはありまして、やはりそういったこれはパワハラに当たるんじゃないかっていうような御心配の相談ですとか、穏便にトラブルなく辞めていただくためのやり方というか、そういったことの相談も時折受けておりますので、なかなか時代に即した指導の仕方、コミュニケーションの取り方っていうのはそれぞれ、料理長さんだけでなく、いろいろな

現場で悩みながらやられているのかなというふうには思います。

**太田副委員長** 分かりました。だから、もう今、会社での慰安旅行とか一切ないんです。長期休暇を逆にあげて、勝手に自分たちが自分の研修というか。だから、会社として研修を兼ねた旅行とかいうのにはもう今、全く参加しない。だから、コミュニケーションの取り方が特に新人とか分からないじゃないですか。そういうものがもう今、一切どこも取られない。

だから、逆に我々、宿泊業やけれども、昔は団体のお客さんがそういう研修で来てくれたのが今、一切なくなったんで、いいとか悪いとかじゃないんですけども、そういう時代になったのかなというんで、コミュニケーションを補う部分がすごく希薄になっていて、それを何かもう皆さん、全部情報はスマホで従業員同士はつながっていて、経営者側とは全然つながらないというのが悩みです。

**榊田委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**榊田委員長** じゃあ、すみません、僕から1点だけ。さっきの太田副委員長の質疑に付随するんですけども、本当に今、雇用の促進とかしているんですけども、やっぱり雇う側が雇いにくい状況になっているっていうのが事実です。言いにくい。何とかハラ何とかハラって、ハラスメントがもう多分、いちごっこのように出てきていて、それで弁護士を雇ったりとか、顧問弁護士を入れたりする会社が増えてきて、費用がどうしても増えちゃっている部分があるので、そこのバランスを今後、きっちりと聞きながら、両方の意見を聞きながらうまいことやっていただけると非常にいいのかなということをお願い申し上げて、終わります。

ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、令和8年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**榊田委員長** 別にないようですので、これをも

って労働委員会事務局関係を終わります。  
執行部はお疲れ様でした。

〔労働委員会事務局退室・企業局入室〕

**榊田委員長** これより、企業局関係の説明に入りますが、本日は初めての委員会でもありますので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**榊田委員長** それでは、委員の自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**榊田委員長** なお、本日は、古手川委員、後藤委員が欠席しております。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の板井副主幹です。（起立挨拶）

政策調査課の三宅主任です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔企業局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**榊田委員長** ありがとうございます。

それでは、令和8年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**首藤企業局長** 私の方から、企業局の概要について御説明いたします。

企業局資料の2ページを御覧ください。

左側1（1）ですが、大分県企業局は大分県が経営する地方公営企業で、大分県の豊かな水をいかし、電気事業と工業用水道事業を実施しております。

（2）は地方公営企業の基本原則を記載しています。地方公営企業は、利用者が支払う料金によってその経費が賄われているという点が特徴であり、地方公営企業法に定められた企業の経済性を発揮し、公共の福祉の増進を図ることを経営の基本原則としています。

次に、右側の2企業局事業概要について御説明いたします。

まず、（1）電気事業の概要です。企業局は、昭和27年に大野川発電所の運転を開始しました。現在では、12の水力発電所と一つの太陽

光発電所を有しており、九州電力及び九州電力送配電へ売電しています。

その下の青枠で示しているとおり、発電に加え、芹川ダム等の多目的ダムにおける洪水調節などの治水業務や別府市への上水道原水の供給、五つの土地改良区への農業用水の供給など、関係者と連携し、洪水の防止、住民生活の安定、地域農業の振興に寄与しています。

次に、その下（2）工業用水道事業の概要です。工業用水道事業は、大津留、判田の二つの浄水場で浄水した工業用水を3系統の送水ルートにより、日本製鉄などの企業群に供給しています。

契約水量は、49事業所と契約し、1日当たり56万3,380立方メートルと、給水能力の99.9%を供給しています。水道料金は、実使用量にかかわらず、契約水量の全量を買収していただく責任水量制を採用しています。

その下にありましており、3系統の送水ルートのメリットは、災害や事故の際に、1系統が機能不全に陥っても他のルートから給水が可能であること、平時でも企業への給水を継続したまま、点検、補修等が可能となることです。

3ページには発電所の位置などを示しておりますので、御参考にしていただければと思います。

続いて4ページを御覧ください。

工業用水道布設概要図になります。事業の大きな流れとしては、図の左側の一番下、国道10号白滝橋付近の白滝取水口から大野川を流れる水を取水し、すぐ左上の判田浄水場や、その右上の大津留浄水場で浄水します。その工業用水を、左から、緑の判田系ルート、赤の大津留系ルート、黄色の志村系ルートの3系統の送水ルートにより、コンビナート企業群などに供給しています。また、緑の判田系ルートの中ほどに大分市横尾浄水場と記載がありますが、このルートで大分市に上水道の原水を供給しています。

次に、5ページを御覧ください。

3大分県企業局経営戦略について御説明いたします。

左側上段の（１）目的に記載しておりますとおり、企業局では、現状と課題を踏まえ、今後のあるべき姿を展望し、それを実現するための指針を企業局経営戦略として策定しております。その計画期間は平成３０年度から令和９年度までの１０年間です。

また、（３）計画体系にありますとおり、経営戦略の具体的な実行計画である経営戦略アクションプランを策定し、これに沿って取組を進めています。

右側の（４）経営理念は、大分の豊かな水を活かし、地域を支えるというテーマとして、計画期間をRoad to Evolution～進化のための１０年間～と位置付け、今後５０年間の安定経営を目指した投資を行っていくこととしています。

経営理念の実現に向けまして、効率的・効果的な経営の実現、安定的なサービスの提供、地域社会への貢献、県民福祉の向上の三つの柱で事業を実施しています。

私からの説明は以上ですが、引き続き担当課長から組織や予算、重点事業について、御説明いたします。

**深藏総務課長** それでは、企業局の組織と予算について、御説明いたします。

６ページを御覧ください。

企業局の組織図ですが、県庁舎新館４階にあります本局の総務課及び工務課と、大分市下判田にあります電気及び工業用水道事業を一元的に管理する総合管理センターで組織しております。

右側の所属別の職員数の合計は１１２名で、その内訳は記載のとおりです。

次に、７ページを御覧ください。

令和８年度の大分県電気事業会計当初予算について説明します。

左側の１収益的収支を御覧ください。

まず、表の右側の収入ですが、合計額は下から２行目の計（Ｂ）欄のとおり、３７億２，６８６万４千円を予定しています。その主な収入は、一番上の１営業収益の電力料となっています。

次に、左側の支出の合計額は、下から２行目の計（Ａ）欄のとおり、３６億１，６４２万９千円を見込んでいます。その主な支出は、一番上の１営業費用に加え、下から４行目の４特別損失として、芹川第一・第二発電所のリニューアルに伴う設備の撤去工事費用等を計上しています。

以上により、一番下の収支差額（Ｂ）－（Ａ）は、１億１，０４３万５千円を見込んでいます。なお、欄外に記載のとおり、税抜の純利益は、マイナス２億３，８４３万８千円を見込んでいます。

続いて、右側の２資本的収支を御覧ください。

表の下から３行目の収支差額（Ｂ）－（Ａ）は、マイナス１６億５９１万７千円となりますが、その下の補てん財源に記載のとおり、過年度分損益勘定留保資金等によって補填することとしております。

次に８ページ、令和８年度の大分県工業用水道事業会計当初予算について説明します。

左側の１収益的収支を御覧ください。まず、表の右側の収入ですが、合計額は表の下から２行目の計（Ｂ）欄のとおり、２５億６千万４千円を予定しています。その主な収入は、一番上の１営業収益の給水収益となっています。

次に、左側の支出の合計額は、表の下から２行目の計（Ａ）欄のとおり、３０億７，８７９万３千円を見込んでいます。

以上により、その下の収支差額（Ｂ）－（Ａ）は、マイナス５億１，８７８万９千円を見込んでいます。なお、欄外に記載のとおり、税抜の純利益は、マイナス６億５，５２８万３千円見込んでいます。

続いて、右側の表２資本的収支を御覧ください。

表の下から２行目の収支差額（Ｂ）－（Ａ）は、マイナス１億５，３３１万３千円となりますが、その下の補てん財源に記載のとおり、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額によって補填することとしております。

**竹中工務課長** 続いて、企業局における令和８年度の重点事業について私から説明します。

9 ページを御覧ください。

初めに電気事業です。左の赤色の枠で囲んだ写真を御覧ください。芹川第一・第二発電所は令和5年度に発電所を停止し、本格的にリニューアル工事を開始しております。引き続き、早期完成に向け、着実に工事を進めてまいります。

次に、右上の緑の枠で囲んだ写真を御覧ください。芹川第三発電所では、水車や発電機の老朽化した部品の取替えや、機器の清掃作業を行い、今後の発電を健全に行うためのオーバーホール工事を進めてまいります。

また、その下の青枠の写真は大分市下判田の総合管理センターにある発電所の集中監視制御機器です。老朽化に伴い、昨年度から更新工事を行っています。こちらにつきましても、早期完成に向け、着実に工事を進めてまいります。

次に、10 ページを御覧ください。

工業用水道事業の重点事業です。

まず、左上の黄色の枠で囲んだ写真①を御覧ください。小池原接合井耐震補強工事では、地震発生時における損傷を防止するため、耐震性能の向上を図ります。

また、その下のピンク色の枠の写真②は判田浄水場、その右側の水色の枠の写真③は大津留浄水場のものですが、判田浄水場の脱水機の更新工事や、大津留浄水場と判田浄水場の水質計器更新工事を進め、工業用水の安定給水を図ります。

**栢田委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

**末宗委員** 大野川発電所、リニューアルするんだ。あれ、損益計算書でどのくらい利益が出るか。

**深藏総務課長** 大野川発電所単体で見ますと、20年間の収支でございますけれども、174億円のプラスというふうに見込んでおります。

**末宗委員** 20で割ったら年間何ぼか。8億円ぐらいか。（「はい」という者あり）年間8億何ぼね。赤字になるんじゃないと思うた。分かった分かった。

**太田副委員長** 工業用水の責任水量制、これっ

て独占禁止法にはあたらないのか。考えたことはないか。制度として、そういうことは指摘されたことはないか。

**深藏総務課長** 特にそのような指摘をいただいたことはございません。

**太田副委員長** ちょっと違和感があったもので、実質、差額があるじゃない、要するに使用量と責任水量制の間に。競争がないじゃないですか。それって指摘されたことないかなと思って気になったんですけれども。

**首藤企業局長** 水道の供給先がほかからある可能性があるんならそういうこともあり得るのかもしれないんですけれども、もともと新産都ができて、立地企業に対して供給するというお約束でできた工業用水道事業でございますので、そのオーダーに沿って供給量を確保したということでございますので、それぞれのオーダーに応じた料金を定量定額で最初のお約束どおりいただくということでございますから、独禁法にはあたらないとは思っております。

**栢田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**栢田委員長** じゃあ、ほかに質疑もないようですので、これをもちまして令和8年度行政組織及び重点事業等を終わります。

以上で、予定されていた案件が終わりましたが、この際ほかに何かありますか。

**木田委員** 久々に商工観光労働企業委員会に戻ってきて、お尋ねしますが、商工観光労働部の方で工業用水の足りない部分は調査をしてきたと思うんですが、そもそも大野川水系からは水がもう出ないということなのか、企業局の給水能力が限界なのでできないということなのか。もしこの大野川水系沿いに半導体工場とかが来たときに、大野川水系から企業が直接取水するということは可能なかどうか、その辺、御存じですか。

**竹中工務課長** 大野川の水の余力については企業立地推進課の方で令和4年だったか、調べていただいていたと思うんですけれども、そのときにほぼ余力はないという結果が出たと私は聞いております。企業局の浄水場の余力について

は、現在、余力の中で99.9%を契約しておりますので、能力的には今、ほぼ限界でして、新たな企業が希望された場合には使用量と契約量の差があるユーザーに融通ができないかどうかを企業局としては確認して、できるだけ企業の要望に応えられるように努力していくというところでございます。

水を取っていかどうかというところに関してはちょっと現状、今、資料を持ち合わせておりませんので、後日でもよろしいでしょうか。

**木田委員** いいです。後日でもいいですが、いや、そもそももう半導体関係ってものすごい量の水を使うし、大野川から取れなかったら、もう豊肥地区には半導体工場、来られないのかなと思って。でも、大野川の水ってあんなにたくさん流れているのに、なぜ取水できないのかっていう素朴な疑問を持ったりするんですが、その辺が後日でもいいんですが。

**末宗委員** 確認だけでも、大分川からは取れるのか。

**竹中工務課長** 原水をそのまま供給するっていうことはしておりませんで、濁度が10度以下、アルカリ度の6.5から8度っていうところで浄水とpH調整をして送っておりまして、大分川から取るにしても、どこかに浄水場を造らないといけませんので……（「水路で大分川に流してしまえばいい」と言う者あり）

**竹中工務課長** それも配管とかが必要ですので、現状、少しそこはまだ厳しいのかなと思っております。（「分かった」という者あり）

**梶田委員長** ほかに何かありませんか。

〔「なしと言う者あり」〕

**梶田委員長** ほかにないようですので、これをもって企業局関係を終わります。執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は、この後、協議を行いますので、このまま御着席願います。

〔企業局退室〕

**梶田委員長** これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてです。行程

に一部変更があります。

事務局は、行程表の説明をしてください。

（事務局説明）

**梶田委員長** この案で決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

**梶田委員長** それでは、この案で決定します。

なお、欠席や別行動となる場合は、その都度早めに事務局に連絡してください。

また、今後調整が必要な場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に、県外所管事務調査の日程等について協議します。事務局は、説明をお願いします。

〔事務局説明〕

**梶田委員長** 説明は以上ですが、日程や調査地について御意見はありませんか。

〔協議〕

**梶田委員長** それでは、日程につきましては、ただいま協議した日程を候補として、本日御欠席の委員の御都合を踏まえて決定したいと思います。

事務局は日程が決定次第、委員に周知願います。

行程につきましては、協議した内容に沿って事務局に案を作成させ、第2回定例会の委員会内部協議で行程を決定したいと思います。

詳細については委員長に御一任願います。

以上で、本日の協議事項は全て終了しました。この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**梶田委員長** 別にないようですので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。